

第3回 宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会 議事録

日時：令和8年5月25日（月）午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎4階「庁議室」（Web開催）

出席者（敬称略）：

- ・ 構成員：漆田 義孝、河村 和徳、澁谷 遊野、鈴木 潤、曾我部 真裕、高橋 広希、西土 彰一郎、古田 大輔
 - ・ オブザーバー：株式会社 河北新報社
 - ・ 説明者：鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 局長 下田 耕作
 - ・ 事務局（宮城県）：中谷 明博（総務部長）、斎藤 仁（市町村課長）
鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 局長 下田 耕作
-

1. 開会

【市町村課 副参事兼総括課長補佐 川端 史世】

ただ今から「第3回宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会」を開催いたします。

はじめに、開会に当たりまして、中谷総務部長より御挨拶申し上げます。

2. 挨拶

【総務部長 中谷 明博】

おはようございます。宮城県総務部長の中谷でございます。

本日は、第3回検討会の開催にあたりまして、まず一言ご挨拶を申し上げます。構成員の皆様におかれましては、ご多忙の折、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

第3回となる本日は、お二方からお話を伺います。

前半は、鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局の下田局長様より、同県における先進的な取組についてご説明をいただきます。

鳥取県におかれましては「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」におきまして、自治体デジタル倫理原則を策定・公表し、「フェイク情報対応実証チーム」を立ち上げるなど、ネット上における偽・誤情報への対応を進められております。

本日は、「フェイク情報対応実証チーム」の具体的な取組など、実践的な対応事例をお伺いしたいと考えております。

また、鳥取県では関係部局が連携して取り組みます「情報的健康とっとりプロジェクト」をはじめ、行政の情報をいかに住民に届けるかという視点は、本検討会での議論にとっても大いに参考になるものと考えております。

後半は、本検討会の構成員であります高橋様より、非公開形式となりますが誹謗中傷に対応する法的手続の実務についてご説明をいただきます。

法的な観点から誹謗中傷対応の実務上のハードル、現状の課題を整理することは、実効性ある対策を構築する上で欠かせないプロセスであると考えております。

高橋様の専門的なご知見をもとに、誹謗中傷対応の留意点、可能性について構成員間での共通理解を深められればと存じております。

前回のヒアリングも含めまして、本日の先進事例、そして専門的な知見の共有を通じまして、多角的な視点により現状や課題を洗い出し、今後の本格的な議論に向けた土台を築いてまいりたいと考えております。

本日も引き続き皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げますとともに、実り多き時間となることを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願います。

【市町村課長 副参事兼総括課長補佐 川端 史世】

本日の検討会はウェブ会議システムにより実施してございます。

構成員の方々は御自身の発言のタイミング以外は音声をオフとしていただきますようお願いいたします。

また、傍聴者は画面及び音声をオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは議事の進行につきましては、曾我部座長にお願いしておりますのでよろしく願います。

3. 議事

(1) 鳥取県に対するヒアリング

【座長 曾我部 真裕】

どうもありがとうございます。皆様どうもおはようございます。本日もよろしく願います。

では議事の進行に入りたいと思います。

議事の1件目ですけれども「選挙期間中の偽・誤情報への対応に関するヒアリング」であります。本日は、鳥取県から先ほどありましたとおり、令和の改新戦略本部デジタル局の下田局長に御参加いただいております。

先ほどもありましたが、鳥取県の方では、令和5年9月に「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」を設置され、その後、令和6年4月に報告書を取りまとめ、自治体デジタル倫理原則を公表されたとお伺いしております。

また、知事を本部長とします自治体デジタル倫理原則推進本部を立ち上げ、フェイク情報対応実証チームを発足させるなど、偽情報対策に積極的に取り組んでおられます。

本日は、下田局長から同研究会での議論の内容や、フェイク情報対応実証チームをはじめとする「情報的健康プロジェクト」の取組などについてご説明いただきまして、その後質疑応答ができればと思います。時間の方は45分程度とお伺いはしていたのですが、もうちょっとかかりそうであるともお伺いしておりますので、よろしきところまでご質問、お話しいただければと思います。

そうしましたら下田局長、よろしく願いいたします。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

こちらの声、聞こえておりますでしょうか。

皆様はじめまして、こんにちは。鳥取県のデジタル局長をしております、下田と申します。この度は本県の取組についてお声がけいただきましてありがとうございます。宮城県におかれましては、中谷部長様はじめ皆様には大変、本当にお世話になってございます。

首我部座長をはじめとする委員の皆様におかれましても、今日は拙い説明ではありますが、しっかりお話しさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。資料の展開をお願いいたします。共有しているファイルは見えていますでしょうか。

先ほどまでいろいろ手直ししていたもので、修正が間に合わず申し訳ございません。45分というお話をいただいたのですけれども、かなりの枚数になってしまったので少し駆け足になりますけれども、鳥取県の取組についてお話をさせていただきたいと思っております。

この内容をなぜデジタル局なのかと思われるかもしれません。もちろんデジタル局でありますから、デジタル基盤の推進ですとか、あるいは Society5.0、DX、そういったような取組も行っているわけでございますけれども、今3つ目の大きな柱、自治体デジタル民主主義、フェイク情報の対応ですとか、あるいは県民のリテラシーをどう向上するのか、こんな取組も最近始めたところでございます。

そういったところを推進するリーダーをさせていただいておりますが、先ほど先進的というお話をいただきましたけれども、先進的かどうかちょっと分からないですけれども、色々なチャレンジをしながら試行錯誤やっているというところでございます。

さて、皆様ご案内のとおりであります。今、ネット上に、災害時ですとか、あるいは選挙ですとか、色んなシーンでネット上の問題が広がってきています。

その中で偽の情報ですとか、本当かどうか分からないような、そういったものに惑わされ、また社会混乱が起きるリスクが高まっています。

こういった色々な課題は、エコーチェンバーとかフィルターバブルとか、アテンションエコノミーとか色々な要因がございませうけれども、これまで行政はあまりこういったものに関わってこなかった部分であろうかと思えます。

ただ、こういった分野でも、県民や、地域を守る、安心や安全を守ることが重要であり、地方自治体として傍観者で良いのかというような思いが我々の方で数年前から感じておりました。

民主主義ですとか地方自治というものは、自分たちのことは自分たちで決めていくことが基本でございませうけれども、そういったことがSNSまたはAIといったもので歪められかねないリスクが高まっているのではないかということでもあります。

本当かどうか分からないようなディープフェイクも増えてきておりますし、色々な経済への悪影響ですとか社会の分断、人権侵害、これは数年前、海外の方が先にこういった問題が顕著化してきたかと思えますけれども、こういったことがいずれ日本でも起きるのではないかと。自治体の方でも問題になる可能性があることを、令和5年1月くらいの時に感じておりました。

もちろん、こういった技術、生成AIやSNS等は我々も積極的に使っていく必要があると思えます。ただ、アクセルとブレーキと言いますか、留意しなければいけない部分も我々としてあるのではないかと。自治体としてどう向き合うのか、ということを考えようということで「先端技術と民主主義のあり方を考える研究会」を令和5年9月に発足させました。

慶応義塾大学の山本教授、東京大学の鳥海教授など、そういったそうそうたる有識者の皆様、全国でご活躍の皆様を委員にお迎えをし、自治体としてどう向き合うのかというのを真剣に検討いただきました。

その中で取りまとめをしている時に、共通する重要な点がある。それをまとめたのが「倫理原則」というものでございませう。

これは研究会の報告書であります。ここに理念を書いておりますけれども、こういったAIとSNSという2つの軸で書いています。AIの方が多いのかもしれませんが、SNSの部分についてもですね、こういった形で大規模な災害ですとか、あるいは選挙において公平な選挙を妨げる可能性もあるということも指摘をいただいております。

これは令和5年9月に立ち上げた研究会であります。ちょうど令和6年1月に能登で大きな地震があり、フェイク情報が拡散しました。そういったことも

踏まえながら最終的に3月末にまとめたものであります。

その中で貴会に関係するところと言えば、例えば選挙もございました。選挙についても色んなリスクがある、民意が歪められかねないリスクが高まることを議論してまいりました。

倫理原則の方にも、こういった観点を踏まえながら、赤字にしているのが今回のSNS関係に関係するものであります。第2条では人権保障の原則、そして第7条ではリテラシーの原則ということで記載をさせていただいております。

少しお話をしますと、人権保障の観点ではSNS等においても住民の人権を守り、人権保障を具体化していく視点に立って対策を行っていくということでございます。自治体は偽・誤情報の拡散被害から住民を守るために相談対応、啓発、情報発信をしっかりとやっていこうということを位置づけております。

第7条のところですね、リテラシーの原則においては職員のリテラシーは当然ながら、住民が偽・誤情報に惑わされないように、住民のフィルターバブル、あるいはエコーチェンバーですとか、そういったものへの理解を深めていただいて、批判的思考能力を高めていただく。そういったことをやっていく必要がある、そういったことを位置づけさせていただいております。

そういった面からですね、令和6年5月に知事をトップに全庁的な推進体制として、自治体デジタル倫理原則推進本部を立ち上げさせていただきました。事務局は我々デジタル局でございます。知事をトップに、構成員は各部局長、要は幹部が全部揃って全庁一体となって、自治体デジタル倫理原則を確実かつ速やかに実装していく。要は研究して終わりではなくて、いかにこれを実装させていくか、こういったことを取り組み始めたわけでございます。

その中で今、我々が取り組んでいるのが、ネット空間のリスクから守るための3つのアプローチ。書かせていただいておりますけれども、1つは『備える』。これは偽・誤情報、真偽不明情報の対策として、フェイク情報対応実証チームというもの。

そして2つ目は黄色い部分、『示す』という観点。偽サイト対策ですね。県民に真正性を確認できる指標を示す、オリジネータープロファイルといった取組。

3つ目は『伝える』、情報リテラシーを高める取組であります。偽・誤情報に惑わされない免疫力を高めていただく。そういった「情報的健康」という3つの取組を行っております。

まず1つ目目のアプローチでございますが、『備える』というテーマでフェイク情報対応実証チームであります。これは令和6年11月に立ち上げさせていただきました。ネット上に広がる、本当かどうか分からないような情報が拡散し、県民また県民の生活あるいは地域経済に悪影響を及ぼしかねないような、そういう兆候がある、またはそういったことが起きている、そういう場合に、安心安

全を守るための注意喚起などを行うチームであります。

特徴はソーシャルリスニングツールという、そういったデジタルツールを活用しまして、効率化とスピード化を行っておりますし、部局横断の体制を作っております。

個別の場合は我々デジタル局だけじゃなくて、関係部局をチームの中に巻き込んで、一緒になって取り組んでいくものであるとか、あるいは、後で触れますが、外部の有識者、倫理アドバイザーとして慶応義塾大学の山本先生にも入っていただいて、憲法学の観点から色々な問題が起きないように、監修をいただいております。

あとはノウハウの蓄積、あるいは継承ということも行っております。私がチーム長をさせていただきながら、平時はデジタル改革課と広報課がコアメンバーとなり、災害あるいはその何か問題があった際は、警戒フェーズとして、各部局に中に入らせていただき、対応するというものでございます。平時はソーシャルリスニングツールを活用しながらモニタリングを行っております。

「これは対応が必要ではないか」、「対応が必要な可能性がある」、そういったものがあつた場合は、警戒フェーズに移行しまして関係部局をチームに招集をしまして、色々な対応を行っております。

ちょうど下の方に図を書いておりますが、Xですとかインスタとかそういったものを、ソーシャルリスニングツールを活用しながらモニタリングをし、これはという時に、現状確認として、県の持っている情報との突合ですとか、あるいは聞き取り、必要であれば現地の確認を行いながら、県民の皆様にご注意情報ですとか、警戒情報、安心情報などをお伝えするという取組でございまして。

その際に注意していることがございます。大きな方針として、いわゆるファクトチェックは行わないということでもあります。憲法で保障されています言論や表現の自由、そして検閲の禁止というものに抵触しないように、しっかり気をつけていく必要があります。場合によっては、発信表現によって、行政による言論弾圧ですとかあるいは言論抑制、そういったような誤解を与えかねない可能性もあります。そういう意味で、憲法学の有識者であり、鳥取県デジタル倫理アドバイザーでもある慶應大学の山本教授のご意見も伺いながら進めています。

チームは対象外のものもあります。例えば、個人間や団体間の批判や誹謗中傷や、拡散してないものというのは対象外としておりますし、また思想とかですね、あるいは信条とか政治とか選挙とか宗教とかそういったものについても対象外としてございます。

ある候補者がある候補者に対して、色々な意見を言うというものに対しては、これは行政として立ち入るべきではないと思っておりますが、選挙制度に関するフェイク情報に対して、例えばどこかの投票所が廃止されたとかいうよう

な、その選挙そのものに関するもの場合は、対象として対応していくということも必要だろうという風に思っています。

ソーシャルリスニングツールも、2種類のソーシャルリスニングツールを使いながら、平時確認をしておりますが、分野を問わず広く探るような、そういった「or 条件」とか、あるいは「&条件」といった検索条件を設定し、閾値を高めに設定するモニタリングと、例えば地震とか津波とか、そういったものが起こって、少し注目されるようなワードの時については、閾値を低めにし、そして色々な条件式、専門的な語句を追加しながら深く探るモニタリングと、あと鳥取県にはすぐに影響はなくとも、今後広がってくる可能性があるものについては閾値をすごく高めにし、早期警戒につなげるようなモニタリングをやってございます。

モニタリングは、1年半以上取り組んでおりますけど、想像力が必要だと強く思います。人々の関心とか、不安、人々の動きなども留意しながら色々な取組、モニタリングをやっていますが、やはり大規模災害ですとか、あるいは感染症拡大ですとか、そういった人々の関心、不安が高まる時に出現しやすい、あるいは、人々の関心や注目が高まったものに、日頃の怒りや不満を絡ませて主張するような傾向もあるような印象を持っております。

センセーショナルなものは拡散しやすいという傾向があるように思いますし、この下に書いたようなことも一つあります。こういった状況にも留意しながら我々はモニタリングを行ってございます。

重視すべきところは、やはり県民や地域に影響があるかどうかであり、モニタリングはその視点に立って行っています。割と最近ではネズミ算的に広がるというよりもスポット的に広がる、閲覧数、表示数がグーンと伸びるといのは、傾向がやっぱりちょっと少し、数年前と傾向が変わってきたかなという印象も持っております。

あと最近、鳥取県で公式アカウントのなりすましも結構ございます。昨年だけでも7件ぐらいあったでしょうか。こういった時も、チームとして注意喚起ですとか、あるいは関係部局との調整なども行っております。

今年の1月に、島根県東部を震源とする地震が発生をしました。鳥取県内も、最大震度が5強ということでありましたが、長周期地震動というのが階級最大級の4まで出ました。県内でも、いくつか被害も発生し、知事をトップとする災害対策本部を設置しました。

チームは災害対策本部が立ち上がると、自動的に警戒フェーズに入るというスキームもありますので、フェーズ移行させまして、モニタリングの強化をしたところ、いくつか事実と異なるような投稿を発見しました。

これはかなり注目いただきましたけども、例えば米子市の公園の中で液状化

が起きたわけではありますが、そこを生成AIで作ったと思われる画像、ここでは大きなゴルフ場のような池ができたとか、あるいは鳥取砂丘の馬の背という、一番観光地で人が集まるところの足元に地割れが起きたというもの。砂丘は震源地から100km以上離れているので、我々県民であればそういったことが起きないっていうのは分かるわけではありますが、何を心配したかという、観光地などへの風評被害です。地域への影響、そういったところを懸念しまして、チームとして、注意喚起情報を発信しました。

人は注目が高まる時に、公式な発表がないと不安とか不信感が高まりやすいという風に思います。興味を惹きやすいという、真偽不明情報とかそういったものを受けやすいという、私の率直な印象ではありますが、そういった憶測が憶測を呼んでナラティブエラーが加速するリスクが高まるのではないかと考えてございます。そういったことから、対応にはやはりスピードが非常に重要と思います。

我々は、発見したその日のうちに注意喚起を出しました。ネット上にはいろんな情報が溢れているということ、そして惑わされないように、情報の安全性とバランスに注意してください。その情報は正しいのか、誰が発信したのか、いつの情報なのか、そして他は、他者はどう言っているのか、どうしているのか、行動しているのか、どう見ているのかなどですね、防災の情報は、県ですとか、市町村の情報をしっかり確認していただきたいということも発信をさせていただきました。

「災害ディープフェイク」という言葉をネットで探してみたら令和8年1月当時はなかったので、その際に「災害ディープフェイク」という言葉を作ってみました。実は情報プラットフォーム法は他者の権利の侵害に対しては対象にしていますが、災害ディープフェイクというものについては対象外となっています。こうしたものについても対応するよう国に働きかけを行ったりもしました。

毎日、かなりの数をモニタリングしていますけども、必要とあれば、「こうしたところには発生した事実はありません」とか、「確認されていません」とかでですね、「何々に関する情報については気をつけてください」とか、特定の言説に対してむやみに否定をするのではなくて、県が保有する情報や見解を上乗せで発信していくということが重要と考えています。

次に、オリジネータープロファイル(OP)、テーマは『示す』でありますけども、これは偽サイト対策です。先ほど、正確な情報は自治体の情報を見てくださいという風に注意喚起をしたと申し上げました。この時に、このサイトが偽サイトだったらどうなのかということでもあります。そういった意味でも、偽サイト対策も非常に重要だと感じております。

なぜ鳥取県がOPをやろうとしていたのかと言うと、令和6年7月1日にOP技術研究組合様が、OP憲章というものを発表されました。

当時新聞でも報道されましたけど、そこに記載してある内容というのが、我々が研究会で令和5年にやってきたものと、非常に似通っていました。同じ思いだになっていうのを改めて感じました。認知が歪んで、民主主義が危険にされる可能性がある。そういう時に真正性の指標を示すことは重要であります。ちょうど我々が、研究会の内容を東京でのシンポジウムの中で発表しようということで令和6年7月10日に開催する準備を行っていました。その直前に、OP組合の憲章が出たものですから、これはまさに、OP組合に相談をさせていただきました。そうしたら、是非ということになりまして、鳥取県主催でのシンポジウムにクロサカタツヤ事務局長様にも入っていただいて、こうした自治体の倫理面からのデジタル課題に対するアプローチということで、ご講演いただいたわけです。

そういった経緯があり、令和7年の1月から3月に、OPのプロファイルの実証実験の方に鳥取県が参画をさせていただきました。OPというのは、コンテンツの内容が本当かどうかという見るものではなくて、正誤判定をするものではなくて、誰が発信したか、誰が作成したか、第三者に改ざんされていないかどうかということ、閲覧者が確認できるという技術であります。

SNSの利用者が真正性を判断しやすくする、そういった取組でございます。令和6年度に、テスト環境の中で、OPが自治体のサイトの中でちゃんと動くかどうかという検証を行いました。昨年度も、実は本番環境で、実証実験でありますから、実装について取り組みました。

また、デジタル広告についてもOPの実証実験を全国初で取り組ませていただいています。そういった取組をやってございます。ご案内の通り自治体サイトでは、総理の官邸ですとか、実は昨年、鳥取県内の自治体、基礎自治体の方でも偽サイトが発見をされたりいたしました。偽サイトの目的というのは個人情報盗もうとか、あるいは詐欺ですとかですね、そういったものもございませうけども、自治体も、対岸の火事ではないなという風に思います。

特に大規模災害など不安を感じたりした時に情報が錯綜します。人々が不安を感じたときに人々が頼りにするのは公的機関の発信する情報。真正性が求められる行政だからこそ、自分のサイトの見ていただいている方に、発信者は鳥取県なら鳥取県のサイト、宮城県なら宮城県のサイトであることを、合理的に判断しうる指標を示す、こういったことは重要と思います。

そういう意味では行政こそ、率先してOPに取り組む必要があるのではないかなという風に思います。本年度も予算を確保して取り組んでおりますが、是非宮城県さんも、一緒に取り組んでいければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、最後、3つ目のテーマであります、情報的健康のプロジェクトであり

ます。リテラシー向上でございますが、総務省の方でまとめた研究会の方でも、やはり驚きの情報だったから拡散したという、そういうような調査結果も出たりもしました。

そういった意味でやはり、啓発というのは非常に重要であると思ってございます。ただその情報を啓発しようとした時に、「情報リテラシーを高めましょう」と言っても、中々刺さらないというか、すっと入ってこないのではないか、これどういう風にアプローチするのかなというのを私、ずっと考えておりました。倫理原則の方でリテラシー向上、アテンションエコノミーや、フィルターバブル、そういったようなことの啓発をしていかないといけないのですが、難しい部分もあって、どういう風に分かりやすく伝えるかなと考えていたところ、山本先生と鳥海先生が情報的健康というシンポジウムをされるということで参加をさせていただきました。

これは非常に分かりやすくていいアプローチだなということで、ご相談をさせていただいて鳥取県で取り組ませていただくということになりました。

食べ物は自分を作るエネルギーであって、体を作るもの、生きる源ですけど、情報も同じように人の感情だとか、そういった内面を作るもの、心を作るものです。外部から取り入れるものでありますが、SNSに仕組まれた、便利なりコメント機能で知らず知らずのうちに、暴飲暴食している可能性もある。自分はネットで世界全体を見ているようで、実は限られたフィルターバブルの世界にいる。それを一概に、ダメだということではなく、それは自由の選択の中ではあるべきですけれども、心も健康でありたいというのに対して、バランスよく、そして、様々な情報に触れることによって客観的な判断力が振り回されたりしないように健康な自分を作っていく。そういった情報的健康という取組を、鳥取県は昨年度から取組を開始させていただきました。

これは県の広報用に作ったものでありますが、先ほど言ったような本当かどうか、情報の信頼性や安全性を高めるとか、あるいはバランスよく、SNSを見るのはダメということではなくて、新聞だとかネットだとか、テレビとかいろんな媒体を通じて確認することも重要ですよというアプローチをさせていただいております。

そして、情報的健康プロジェクトを、昨年6月に立ち上げさせていただいて、県庁が一丸となって推進をしていくということを進めております。デジタル局が中心となって、取りまとめをしながら進めてございますが、関係部局にもいろんな取組を行っていただいております。

例えば、子供たちの安心安全を守るという意味では、青少年の健全条例の改正を昨年8月にしました。児童ポルノ、性的なディープフェイク、そういったものの製造提供というものを禁止し、そして違反者に対して、なかなか改善をしてい

ただかない場合は過料も求めるというようなことを行い、あるいはネット空間における有害情報の氾濫についての啓発活動、学生ですとかそういったものも含めて行ってあったり、相談窓口を設けたり行っています。

人権についても、今年1月に施行しましたけど、人権尊重の社会づくり条例の改正をいたしました。その中で、ネット空間での人権のサポートをしっかりとやるということで、私がSNSのリスク対策統轄監という役割をやっていますので、そこに参加させていただきながら進めています。

人権条例は、県民の皆さんが人権相談について、削除要請などを行った時になかなか対応が難しいという状況の時に、県の方で応援させていただき、そして、それがなかなか対応が難しいと言いますか、改善が見られなかった場合は、過料を科すというような取組も行ってございます。あと闇バイトの対策についても、いろんな啓発活動なども行ってございます。

また、選挙においては、平井知事も参画していますが、全国知事会の中で地方自治、民主主義の確立に向けた研究会が立ち上がり、アテンションエコノミーによる収益化ですとか、あるいはそういったもので選挙地の方に大きな問題が起きているのではないかということ、国に対し、意見をしているということもございませう。

デジタル局の方でやっているのが啓発のキャラバンでありまして、先ほど言いました、毎日体に取り入れるものだからこそ、摂取のバランスと正確性を見極められるそういった習慣を行っていただきたいということで、県内全ての大学、高校、中学、全部、高校と中学は一部であります、全部中高ですね、回りながら、いろんな取組を行ってございます。

スクールキャラバンということで、フェイク情報ができる仕組みですとか、SNSに触れる際どういった点に留意しなきゃいけないのか、そういったところもですね、学んでいただくようなワークショップを行いました。非常に好評でありました。自分たちはそんなことに騙されるわけではない、というような初め、印象もありましたけど、本当にすごく喜んでいただいたと、学びにつなげたのかなという風に思っています。

そして、また新たな取組として昨年度行ったのが、ファクトチェックの選手権というものです。鳥取県自体は、行政としてはファクトチェックしないのですが、県民の方ですとかそういった方にファクトチェックの意識を持っていただきたいということもございませう。

そういう意味で、実は、「ユースファクトチェック選手権」という世界大会がございませう。日本ファクトチェックセンターさん、クラスルームアドベンチャーさんの主催でやっておられますけど、鳥取県は「ユースファクトチェック選手権」出場者のためのスキルアップ講座を開催いたしました。世界一を目指してです

ね、鳥取県から世界大会を目指すべく、県民の皆様にスキルを磨いていただく機会を作らせていただきました。本県から学生さんで構成する5チーム12名がまずは全国大会を目指しました。残念ながら世界大会には届きませんでしたけども、ファクトチェックの機運の醸成につながればと思っております。これは今年度も続けてまいりたいという風に思っております。

今年の3月に行ったのは情報的健康全国フォーラムであります。情報的健康の提唱者である山本先生、また鳥海先生を基調講演にしながら、私も鳥取県の取組のプロジェクトを紹介し、県内大学の方々からもですね、ワークショップを経て作っていただいた県民向けの動画の発表ですとか、あるいは知事を含めてパネルディスカッションをやりながら、全国に「情報的健康」を発信したということでございます。

こういったような形で進めております。地域の安心安全を守る、これは地方自治体としての重要な責務です。民主主義、地方自治を守るためにも、今後も時代の変化ですとかトレンドに留意しながら、備える、示す、伝える、こういった3本柱でネット空間の脅威に強い鳥取県を、今後目指してまいりたいと思います。まだまだ、我々もチャレンジ過程で不十分なところもあると思いますが、今日を機会に、皆様のご支援なりご意見などを伺えたら、非常にありがたいと思っております。

大変駆け足になりましたが、鳥取県の取組の紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

どうもありがとうございます。大変、精力的な取組を、学問的な裏付けを持ってしっかり進めておられるということがよくわかったかなと思います。こちらにつきまして、色々ご質問あるかと思っておりますので、是非構成員の皆様方からご指摘いただければと思います。

ご発言いただける方は挙手機能にてお知らせいただければと存じます。いかがでしょうか。

私から1つ、こういうお話を聞いた時にいつもお伺いするのですけれども、啓発、リテラシーに関して学校においてスクールキャラバンをスタートされているということで、それはそれで大変素晴らしい取組だと思いますが、いつも気になるのは、こういう啓発をするという時にはもう必ず学校に行くということです。実際には、それより上の世代が、偽・誤情報を拡散する、あるいは偏った情報摂取をしているということもあるわけですが、その辺りについてはどういう取組があるのでしょうかということをお伺いできればと思います。

すいません。古田さんも挙手されているということで失礼しました。じゃあ次にお願ひしたいと思ひますが、ひとまず私からのご質問をお願ひします。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

曾我部座長、ありがとうございます。おっしゃる通りで、上の世代のアプローチも考えてございます。例えば、今年度開始しようとしているのは企業さんと一緒に連携をして、鳥取県の情報的健康的プロジェクトに対するサポート企業などを募集するような取組も考えてございます。おっしゃる通り、学生さんというのもあると思いますが、上の方の年齢層というアプローチも非常に重要だという風に思っておりますが、なかなかこう発信する組織体と言いますか、そういったものは、中々ないというところがあったりするので、学校というところは結構アプローチしやすさも、あろうかと思えます。

そういう意味で、まず1弾として、学校へのアプローチ、教育機関へのアプローチを行ったわけではありますが、今後は民間も、民間の企業を介して、あるいは、そういった働くという、そういう環境に、アプローチを広げていきたいと思っております。あとですね、余談になりますけど、ちょっとお話しても大丈夫でしょうか。

【座長 曾我部 真裕】

はい。お願いします。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

偽・誤情報と言いますか、気をつけなきゃいけないのは実は、ある程度高齢になられた方も注意しなきゃいけないのではないかと私は実は思っています、むしろ若い方はですね、例えばウォーターマークなどがついていると、「あ、これ生成AIで作ったんだな」って分かる方もかなり多いのではないかなと思えますが、スマホは今85歳とか、かなり高齢の方まで日常使いをされるようになったことで、そういったものに騙されやすいと言いますか、ひょっとしたら信じやすいという風に思われることもあるかもしれないと思っています。そういう意味で、今後、高齢の方へのアプローチというも含めてですね、あるいは年代を問わずと言いますか、アプローチも必要だろうという風に考えてございます。ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい。ありがとうございます。最後おっしゃっていただいた点、私も気になっていたところで、そういうことが私の質問の趣旨でもあったわけですが、同じような問題意識をお持ちということでありがとうございます。

今、古田構成員と河村構成員が挙手されていますけれども、挙手された順序が分からないので恐縮ですが、古田構成員の方からまずお願いできればと思います。よろしくお願いします。

【構成員 古田 大輔】

ありがとうございます。じゃあ私の方からは2点。まず、日本ファクトチェッ

クセンターの「ユースファクトチェック選手権」への参加ありがとうございます。鳥取県のように、自治体レベルでここまで積極的に取り組んでいただいている例って他に存じあげなくて、できれば、私たちが常に困っていることの1つが、上の世代の方に届けるのもそうですけど、もう1つ我々が常に困るのが成果ですね、どれくらい効果があるのかということの研究が中々難しいです。自治体単位であれば、何らか追跡調査をするみたいなこともできるのかなと思うので、そういう計画は持っていらっしゃいますでしょうかというのが1つ目。

2つ目はですね、こちらはもっとより積極的な対策に関わる部分ですがプラットフォームとの関係です。例えば偽アカウントが出ているということで、これも削除してくれというようなプラットフォームへの連絡であるとか、それ以外でも偽・誤情報が拡散していることで、その情報共有などの関係性ってどうなっているのでしょうか。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

はい。古田さんには日頃大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。本県のファクトチェックスキルアップ講座でも大変お世話になりました。ありがとうございます。そうですね、今非常に重要な観点のご質問をいただいたと思いますが、啓発の効果ですね。これ、どんなあらゆる分野でそうありますが、分母が不明のためなかなか成果を計るのが非常に難しいと思っています。

特にマス、大衆に対して、どういう風に響いたか、行動変容に繋がるかという、そういった分析というのは中々難しい。計測が難しいと思っています。でも非常に大事だと思っていまして課題ではあります。昨年度スクールキャラバンということで、大学とか学校訪問をしながら、取組をさせていただいたのですが、その時に、全く古田様と同じ感覚を持っていまして、なかなかマスに対する評価は測定できないですけど、少なくともこのキャラバンを通じて学生、生徒たち、子供たちの、人の感情がどう変わるかというのを測定しました。そうすると、やはりしっかり届ければ理解も広がる。取り組めばかなり理解度も高まるという印象も持ちました。誰が自分たちの啓発の内容を見ていただいたか分からない中で、分母の特定が難しいとは思っていますが、今後も検証については検討していきたいなと思います。もし、良いご知恵があれば、是非お願いしたいなと思っています。

あとプラットフォームへの連絡であります。本来はですね、一次的被害を受けた県民の方、当事者の方がされるのが、一般的な対応だろうと思いますが、色々プラットフォームに話を聞くと、外部からの連絡についても排除しないということでございましたので、例えば、今年1月に大きな災害が起こった時に、地震でひび割れが起こったような、そういった内容についてプラットフォームの方に、ルールに抵触している可能性があるのではないかとということで、連絡を

させていただきました。

あとは、人権条例ですとかあるいは子育ての青少年条例の方は、もう少し踏み込んだ、応援することも、条例の方にも書かせていただいております。ありがとうございます。

【構成員 古田 大輔】

ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい、ありがとうございます。では続きまして河村構成員お願いいたします。

【構成員 河村 和徳】

はい。河村です。私、鳥取県の選挙に係るアドバイザースタッフもやっているのですが、直接質問という感じではないですけども、先ほど資料を配らせてもらいましたけれども、鳥取県でコネクティッドカーとか色々な形で取り組みされていて、全国の選管でどれぐらい関心があるかとか、そういうことをやりましたということで、先に資料の説明として、そういう形で、鳥取県が取組をされていまして、それについて、後ほど見ていただければいいのですけれども、資料を共有します。

そうした中で、スクールキャラバンをやる時に、鳥取県智頭町とかでコネクティッドカーを導入していますが、ある意味フレイル予防という形の中で取り組んでいるって話はもう実はしてしまっていて、それを例えばパソコン教室、特に中山間地のおじいさんおばあさんとか、意外とパソコンをそもそも触らない、スマホを触らないというわけではないと思うので、そういうのをやってみたらどうなのかなってというのは個人的に思います。どうしても行政の場合、来てくださいますとか、先ほどの学校ではありませんが、やっぱり出ていくと言っても箱がないとなかなか上手くいかないというのもあると思うので、市町村選管と一緒に、コンピューター教育とか、パソコンに触ってみようのレベルの人たちもやっぱり大勢いると思うので、啓発もセットに、例えば特殊詐欺の話とかそうした部分も含めた形の、触れてみましょうということをやっていく必要があるのではないかと思います。

実際に宮城なんかでもですね、東日本大震災の時に、孫とLINEとか電話はやるけれども、自分は使えないので最後は電話でやり取りしているっていうようなことをよく聞きますので、なんと言うか、情報流通の話に入ってしまうと中々やりにくいような、もう一つ前の、触ってみようの段階のおじいさんおばあさんたちもいるので、その辺りをある種可視化してあげてやっていったらどうなのかなと個人的に思います。これが1点です。

もう1つが先ほど出たスキルアップ講座とかのお話もそうですけれども、こういう形の中で宮城県も含めてですけれども、私が私立大学へ移ってすごいよ

く思うのは、実はこういうものに取り組んで積極的に前へ出ている学生を欲しいとか、ペーパーテストも大事ですけども、そういう形で地域に貢献できる学生が欲しいっていうのは、やっぱり需要としてあるので、こういう形で出ていって可視化する。可視化すると、こういう場合だと成果がちゃんとマスメディア、今日もそうですけど、マスメディアの取材が来ていますけど、マスメディアの取材に載って、紹介できるような取り組みをしている。そういうのが、逆に親も見て、親側の啓発とかにも繋がっていくのかなと思っています。

ですから、やっぱり厳しいのはその一人暮らしの、中年の男性、女性じゃないですけども、それなりにネット通販とかもする、SNSもよく使う、でもなかなか行政と接点がないという、行政にあまりお世話になってないところの世代に対しては、また別途、何か皆さんで意見を出すと何かやらなきゃいけないなというなと思います。

すいません、感想めいたところがメインなので、何かコメントあればお答えいただければと思います。以上です。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

はい、ありがとうございます。河村先生も、本県の選挙対策の分野で大変お世話になっております。先ほどご指摘いただいたコネクティッドカーとか、あるいはマルチタスクカーという事業であります。実はこれも私のアイデアで3年ほど前から行っている事業であります。誰一人取り残さないデジタル社会、いつまでも中山間地であっても、安心して暮らせる社会を目指してやっているものであります。元々行政というのは、役所で待つ、役所に来るのが当たり前、役所に行って手続きをする、サービスを受けるということが当たり前というのがこれまでだと思いますが、免許返納になるとか、あるいは交通機関が脆弱化してくると、なかなか人を動かすことが難しくなってきました。

もちろん乗り合いだとかオンデマンド、MaaS、そういったものも重要であります。行政が通信機器とかそういうものを持って現地に出向いて、地域に出向いて行政サービスする、新しい行政サービスの転換、そういったのも必要ではないか、そういった観点から、市町村向けにコネクティッドカー導入の補助事業を作らせていただきました。

今、4町、今年も1町、若桜町において、コネクティッドカーが運用開始をいたしましたけども、そういった意味では、例えば、選挙機会という意味では、出前投票ですとかね、そういったところにも非常に有効になってきます。オンライン立会とかそういったことにもオンライン技術も使えますので、ネットがないから、あるいは端末がないから、そういった技術がないからといってデジタル社会の恩恵が得られないということがないように、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるという風にしていきたいと思っています。あと、その世代

を超えてというところも非常に、私も同じ意見でございますので引き続き、色々ご指導いただけたらありがたいと思っております。ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい、どうもありがとうございます。今のお話は宮城県にも有益かなと思しますので、是非ですね、参照していただければと思います。

では続きまして、澁谷構成員お願いいたします。

【構成員 澁谷 遊野】

はい、構成員の澁谷です。ご発表どうもありがとうございました。大変、勉強になりました。2点お伺いします。1点目が色々な、関係者との連携状況についてでございます、1つは庁内での、全庁的ということでおっしゃっておりますけども、具体的に、それぞれの担当課等と何かこう具体的にこう連携をどうやってらっしゃるのかとかですね、役割分担みたいなことがございましたら、差し支えない範囲でお伺いしたいですし、あとは、外部の方ですね、先ほど色々な有識者の方とかOPの方とかのお話もございましたけども、その他何か特徴的なもの、例えば私が関心あるのは、一般の方の、地域の中で活動されているご団体さんとの連携とか、教育機関との連携とか、何かそういったものがあつたら是非お伺いしたいです。ソーシャルリスニングツールを導入して、モニタリングをされているということもありましたけども、場合によっては、地域の中から教えていただくとか、色々なルートもあるのではないかとと思ひまして、その辺どうされているのかなというのをお伺いしたいです。まずこの点についていかがでしょうか。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

はい、ありがとうございます。これも本当重要な観点、ご指摘だろうと思ひます。関係者、デジタル局だけで全ての分野、要は偽・誤情報ですとかあるいはそういった真偽不明情報の対策ってなると、全方位分野を問わないので、これはやはりデジタル局だけでは、進まない。それぞれ専門的にやっている部局との連携が必要となります。そういう意味で、県庁の中で、知事をトップに、こういったプロジェクト等の会議を立ち上げ、連携しながら進めておりますが、どういう風に連携をしているかって言いますと、デジタル局が進捗状況を共有しながら、あるいは当課ではこういう風にやっているよと共有することで、無駄や重複とならないよう、取組の調整をさせていただいているところでございます。

モニタリングは専門的な観点などの知見が必要になる場合もあるだろうと思ひますので、各所属の専門的な知見を活用して進めていく。そして、私どもの方からいろんなSNSの技術の部分ですとか、あるいは最近のトレンド、そういったものも助言をさせていただきながら、庁内連携で進めているということでございます。

あと、一般との連携と言いますと、今のところですね、学校中心に進めているというのが実態ではありますが、今年度からですね、先ほどお話をしましたけども、働く世代へのアプローチというところを企業さんと一緒に進めていけたら、具体的な話はちょっとこれからになりますけど、そこを考えています。

その他一般的な団体って言いますか、そういったところのとの連携は、これから検討していきたいと思っております。

【構成員 澁谷 遊野】

ありがとうございます。続けて関連して、もう1つお伺いしたいのですが、対象としているものに関しまして、丁寧にご説明いただきましたが、実際にやってく中だと結構判断に迷うものも多いのかなと思っております、対象の範囲とあとは地域性みたいなところですよ。結局、場合によっては他の自治体さん、国に確認をする、あるいは連携が必要になってくるっていうところもあるのではないかと、その辺りどのように実際に運用の中でされているのかっていうところに関して、こちら差し支えのない範囲で是非伺いたいです。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

はい、ありがとうございます。そうですね、判断に迷うものは、大変たくさんあります。実際、閲覧数が上がってきたものでも、行動に移すかどうかは、数だけでは判断していません。我々のチームは実証チームという、実証という言葉の本格運用に入っているながらもあえて外してないのはそういったところも試行錯誤しながらやっていることの現れなのですけども、そうですね、今は公開の場でもあるので、お話しにくい部分もありますが、実際はですね、どういったものを深掘りするか、あるいは公開、要は警戒情報や注意情報を発信するかどうかを含めて、かなり内容を見ながら個別慎重に判断しています。

私が一番大事にしているのは、偽・誤情報といわれるものが県民だとか、あるいは地域に悪影響を及ぼすかどうかという点であって、悩ましい際は最後の判断要素になります。いずれにしても、慎重な運用が必要と考えています。

あと連携については、関係各所の連携が非常に重要でありまして、例えば、今年1月に地震が起こった時に、情報発信する時には現地確認に行ってもらいました。絶対こんなことはないだろうなと思いつつも現地に、米子市の職員に協力してもらって、その時に撮影してもらいました。鳥取砂丘の例では、砂丘レンジャーの方にも現地確認の協力をしてもらいました。

もう一つですね、実はあんまり外に出していないですけども、今回の地震が島根を震源とする地震で、被害があったのは鳥取県だけでなく、島根や、広島の一部の方にもありました。地域のどこかが含まれるようなフェイクと思われる投稿もありました。鳥取県内ではないことは分かっていたのですが、確証が得られなかったため他の自治体に確認をさせていただいたということもございました。

そういう意味で、やはりこうした取組の時に、特に行政間や関係各所との連携は非常に重要とされているところがございます。

すいません。お答えになっているかどうか分かりませんが大丈夫でしょうか。

【構成員 澁谷 遊野】

はい、大変参考になりました。ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。もう少しお時間ありますけども。

じゃあまた私の方からおひとつ伺いたいのは、この検討会は選挙期間中の情報流通の諸課題に対する検討会ということになっていきますけれども、今回ご紹介いただいたスキームについて、選挙との関係があるのかということです。具体的には、地震の関係で情報発信されたという事例が出ていますけれども、選挙に関しては何かこういうことをされているとかいうことがおありでしたら、お教えいただけますでしょうか。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

はい、ありがとうございます。

すみません。先ほどのご質問は、チームとしての対応って意味でしょうか。

【座長 曾我部 真裕】

1つは、今日ご紹介いただいた色々な取組の中に選挙期間中の諸々のことが射程に入るのかということと、もし入らないのであれば別途、選挙に関して何かされているか、鳥取県は選挙に関しての条例を作られたり、規制されたり積極的に取り組んでおられるとお聞きしていますので、別途、選挙に関して何かおありであればという、その2点になりますかね。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

はい、ありがとうございます。フェイク情報対応実証チームとして、別途選挙に特化した対応は行っておりません。ただし、選挙制度等に係るフェイクがあればチーム対応しております。条例や規則等については、市町村課を中心に対応しております。別所属で別立てで取り組んでいるというのが実態であります。

また、選挙の方は、主権者教育っていうところも入っていますけども、地域社会振興部が、教育委員会などとも連携しながら今取り組んでいるという状況でございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい。ありがとうございます。河村構成員が挙手されていますけど、更問いで恐縮ですが、例えば選挙期間中、例えば知事選挙の時に、県の既存の政策に関して偽・誤情報、あえて誤解、あえてかどうかともかくとして、結果として誤解・曲解された上で批判をするという候補者がいたとして、これは現職知事に対す

る批判であると共に県の政策に対して誤解を拡散しているとも言えると思いますが、後者の観点から捉えると先ほどの、県民生活に混乱を与えるようなものというこの射程に入るような気もしますが、しかしながら、そこまではされていないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

そうですね、今のところそういった事例がなかったものですから、ここまでの深い議論はしておりませんが、それによって県民や、あるいは地域経済の方に大きな混乱ですとかそういったのが広がる状況にあれば、対応を検討することは十分ありうると思っています。そこは内容を見ながらの個別の判断と考えています。

【座長 曾我部 真裕】

はい、ありがとうございます。長時間失礼しました、では河村構成員お願いいたします。

【構成員 河村 和徳】

先ほど曾我部先生の言われた話に関して言うと、先ほどご紹介がありましたけれども、知事会の、「地方自治・民主主義の確立に向けた研究会」の方でまず国にお願いしようという話があります。手続のところになりますけれども、議論に入れて、資料でも出させてもらいましたが、二馬力選挙のところですか、実は平井知事と同姓同名の方が県議会議員選挙に出たなど、選挙制度の細かい議論は国会に働きかけていますが、実際に中をどうしようかっていうところの中で、選管の方ではっていうところはまだ進んでない。

もう1点ですね、ちょっとタイプミスしましたという話で、ちいかわ選挙ではなく、ちいわか選挙でした。ちいわか選挙であるとか、鳥取県の中で、鳥取大の先生とかを含めて、主権者教育の読本を自分たちで作ろうという形の中で取り組まれているので、そういう読本を作るプロセスの中で、このネットの話は今後改定するプロセスの中で入れ込んでいくってところが、1つポイントなのかなと思います。ですので、デジタルの方でちょっとやっているというより、どちらかというデジタルは県全体のような意味で、選挙の方は私ちょっとコミットしているので、それは一応この「地方自治・民主主義の確立に向けた研究会」の報告の中で、山本先生も入ってらっしゃいますし、そこで、まずその立法の方にどうなるかということ議論してもらって、バラバラに走っちゃうと、ちょっとうまくいかないの多分そういうような形の中で整理をされているような印象がありました。鳥取県の報告は、県全体でやられていて、選挙の方は全国知事会の研究会で、というところになっているような印象です。情報提供です。以上です。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

河村先生ありがとうございます。おっしゃる通りで、例えば人権でとか、あるいは選挙などは個別に特化したものについては各部局の方で専門的に深く検討しています。役割分担としてはそういう形になってございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい、ありがとうございます。では次に鈴木構成員お願いしたいと思いますが、お時間の関係で、質疑の方は鈴木構成員のご質問にて終了とさせていただきます。もし他の方で、どうしてもということがあれば後ほどメール等で事務局にお寄せいただき、事務局から別途、鳥取県さんの方にお伺いしていただくという形をお願いしたいと思います。ということで鈴木構成員お願いいたします。

【構成員 鈴木 潤】

すみません、最後の質問で恐縮ですが、本質とは少し違うかもしれないので、最後に聞こうかなっていうぐらいの気持ちで思っておりました。素晴らしい取組をご紹介いただきありがとうございます。ご紹介いただいた中で、自分が興味があるところとしては、こういった取組は素晴らしいのですが、これを持続できるかみたいな話が気になっております。色々取組をしていて、例えば役割がどんどん肥大化する可能性もあるとか、あるいは実際に、例えば、何か偽・誤情報が出てきましたねっていうのを、誰かしらが見ている、何かしらの方法で検知しないと当然、それに対する対応できないわけなので、そういうのをやるとなった時に、例えば、もうすでに始められている鳥取県さんでしたら、続けられるかもしれないですけど、じゃあ日本全国でやろうとしたら、どれぐらいのコストがかかるのかとか、あるいは人を育てるのにどれぐらい時間かかるのかとか、色々なことを考えると、こういった取組はやりたいとは思いますが、始められるかもしれないけど、それをずっと続けるというのが現実的なのかというところがちょっと気になっていまして、もう完全に感触でいいですけども、実際にこの取組をやってみて大変だったとか、これを続けることは実は結構しんどいと思っっているみたいな話があるのかとか、実際はやってみたら結構簡単ですよというような話なのか、実際にやった方の感触でどのように思っているのかなって、もしできればお伺いしたいなと思っておりました。よろしく申し上げます。

【鳥取県 令和の改新戦略本部 デジタル局 下田局長】

はい、ありがとうございます。やっぱり一過性にしないで、継続していくことが大事だろうと思っております。一番大事だと私が運用する中で感じているのは、「課題感」と言いますか、「思い」と言いますか、「熱意」と言いますか、そういったものが、根底にないとなかなか続かないだろうという風に思っています。

検索をどういう形で何をどういう風に検索するか、想像力が必要になってくる。じゃあ、こういった風に想像力を働かすかって、やっぱり熱意がないとなか

なか繋がらないという風に思っています。そういう意味で、こういった取組によって、どういった効果あるのか、やっている意義って言いますか、これをチームの中でもしっかり共有しながら、あるいはノウハウもやり方を含めてですね、共有していかないといけない。

そういう意味で我々もデータベースを作りながらですね、共有、持続できるようにツールも入れるなど試行錯誤しておりますけども、やっぱり最後はやっぱり、こうした偽・誤情報ですとか、あるいは真偽不明情報、あるいはそういったもので民意が歪められてしまうことに対する民主主義や、あるいは地方自治をどう守るのか、そういう課題感や取組意義の共有だと思います。そこが一番重要という風に思っております。なかなか難しいところではありますけども、そこも含めて我々は対応実証チームとして試行錯誤している、チャレンジしているというところであります。ありがとうございます。

【構成員 鈴木 潤】

ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

どうもありがとうございます。では、お時間でもありますので、質疑応答の方は以上を持ちまして終了させていただきます。下田局長には、大変貴重なお話を、丁寧にお話いただきまして誠にありがとうございます。是非参考にさせていただきたいと思っております。

では、ここで休憩を挟みますが、その前に事務局から連絡をお願いします。

【市町村課長 副参事兼総括課長補佐 川端 史世】

議事（2）につきましては非公開で行いますので、取材・傍聴の方はご退出の方をお願いいたします。本検討会の終了予定時刻は正午となっておりますので、検討会終了後に取材を希望される場合は正午に庁議室の方にお越し願います。

なお、次回の開催日程については調整中でございますので決定次第お知らせいたします。事務局の方からは以上になります。

【座長 曾我部 真裕】

はい、ありがとうございます。では5分間の休憩を行いたいと思います。今25分ですので、30分に再開ということにいたします。構成員の皆様方それまでにお戻りいただければと思います。では休憩にいたします。

（2）高橋構成員からの御説明<<非公開>>

4. 閉会

【市町村課長 副参事兼総括課長補佐 川端 史世】

曾我部座長、ありがとうございました。最後に事務局より連絡事項がございます。第4回検討会は、報道機関に対するヒアリングと、鈴木構成員からのご説明の方を予定しております。いずれも非公開を予定しております。

日程はですね、7月7日火曜日の午前の開催で調整しているところでございます。確定しましたら、構成員の皆様に変更のご連絡をさせていただきたいと思っております。以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。

本日は長時間ご対応いただき誠にありがとうございました。